

男女共同参画に関する事業所アンケート
調査結果報告書

平成18年8月

海津市

I 調査の概要

1-1 調査の目的

本調査は、男女が互いに認め合い支え合いながら、いきいきと暮らすことができる社会の実現をめざし、事業所における男女共同参画に関する状況をうかがい、今後の男女共同参画施策推進の基礎資料とする目的として実施した。

1-2 調査の方法

- (1) 調査地域 海津市内全域
- (2) 調査対象 海津市内従業員規模20人以上の事業所
- (3) 標本数 136社
- (4) 調査方法 郵送法
- (5) 調査時期 平成18年6月

1-3 調査の内容

- (1) 事業所の概要
- (2) 従業員について
- (3) 女性活用のための取り組みについて
- (4) セクシャルハラスメント防止のための取り組み
- (5) 育児休業・介護休業制度について
- (6) 期待される支援について

1-4 回収結果

配布数	回収数			未回収
		有効	無効	
136	96	96	0	40
100.0%	70.6%	70.6%	0.0%	29.4%

1-5 調査結果（表・グラフ）の見方について

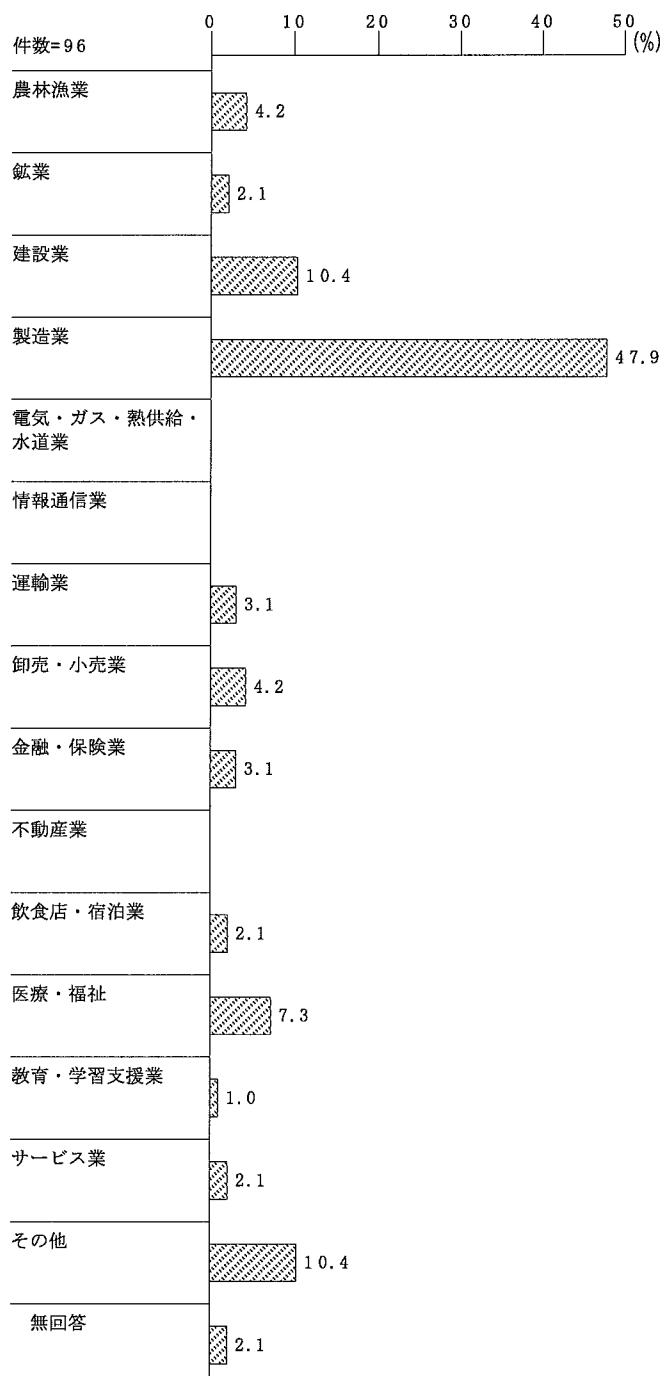
- (1) 比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。そのためパーセントの合計が100にならないこともある。
- (2) 基数となるべき実数は「件数」として掲載した。したがって比率は、件数を100%として算出している。また、全体数と男女計が一致しないが、これは性別不明な回答があったためである。
- (3) 複数回答が可能な質問の場合は、その項目を選んだ人が、回答者全体のうち何%なのかという見方をしている。そのため、各項目の比率を合計しても100%にはならない。
- (4) 本報告書中の表、グラフ等の見出し及び文章中の回答選択肢は、本来の意味を損なわない程度に省略して掲載している場合がある。

II 回答事業所の属性

1. 業種

問1 貴事業所の業種についてあてはまるものをお選びください。(1つだけ)

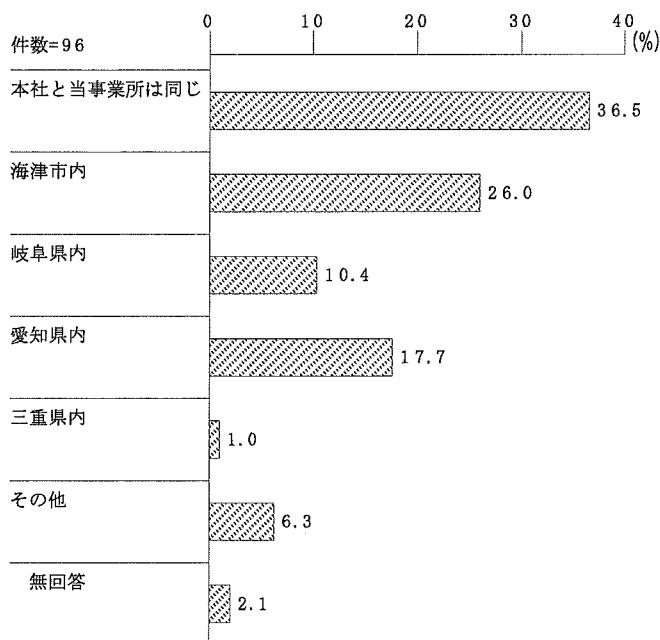
調査対象事業の業種は、「製造業」が47.9%を占め、最も多くなっている。



2. 本社の位置

問1－2 本社の位置をお答えください。(1つだけ)

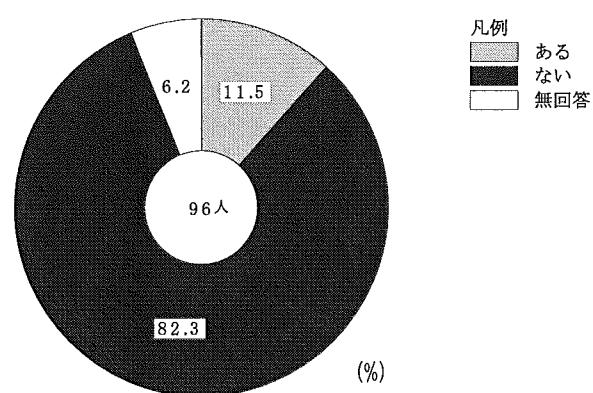
調査対象事業の本社の位置は、「本社と当事業所は同じ」が36.5%を占めて最も多く、次いで「海津市内」が26.0%、「愛知県内」が17.7%、「岐阜県内」が10.4%となっている。



3. 労働組合の有無

問1－3 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけ)

労働組合は、「ある」が11.5%、「ない」が82.3%であり、組合のある組織は1割程度となっている。



III 調査結果

(1) 従業員について

1-1 従業員の状況

問2 貴事業所の従業員の人数を性別・雇用の種類別でお答えください。

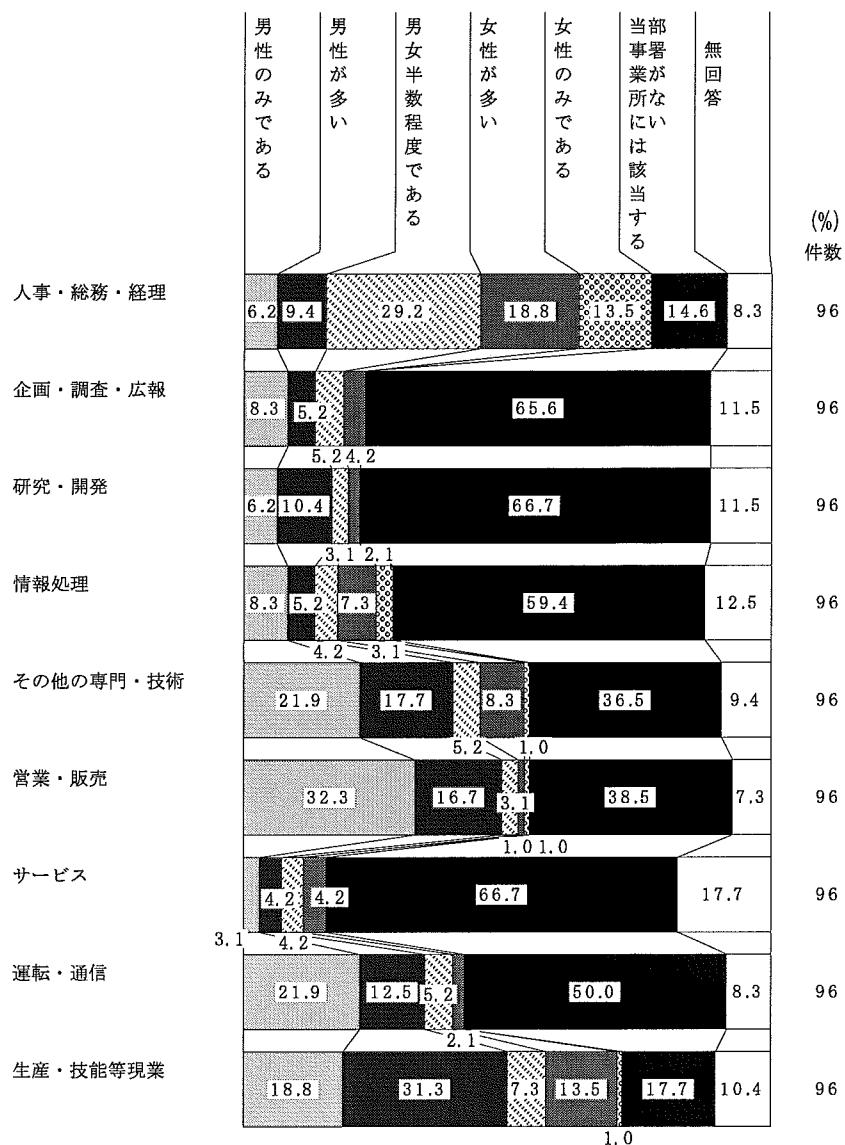
事業所の従業員の人数を性別・雇用の種類別でたずねたところ、男性正社員の平均は 24.3 人に対して、女性正社員の平均人数は 8.2 人にとどまっている。一方、その他の社員を見ると、女性の平均人数は 15.5 人に対して、男性は 9.7 人になっている。雇用形態により、男女の人数の差があることがわかる。

	正社員	その他の社員	合計
男性 (事業所数) (全体) (平均)	91 事業所	65 事業所	92 事業所
	2,210 人	629 人	2,839 人
	24.3 人	9.7 人	30.9 人
女性 (事業所数) (全体) (平均)	88 事業所	72 事業所	92 事業所
	719 人	1,118 人	1,836 人
	8.2 人	15.5 人	20.0 人

1-2 正社員の配置状況

問3 部門ごとの正社員の配置状況についてお答えください。(1つずつ)

部門ごとの正社員の配置状況についてたずねたところ、「女性が多い」「女性のみである」は『人事・総務・経理』が比較的多くなっている。それ以外の部門については、ほとんどが「男性のみである」「男性が多い」を合わせた“男性が多い”事業所が多くなっている。



1－3 役職の配置状況

問4 貴事業所の管理職の人数を性別でお答えください。

管理職の人数をたずねたところ、96 事業所のうち女性管理職がいるのが 37 事業所で、平均人数は 1.8 人にとどまっている。

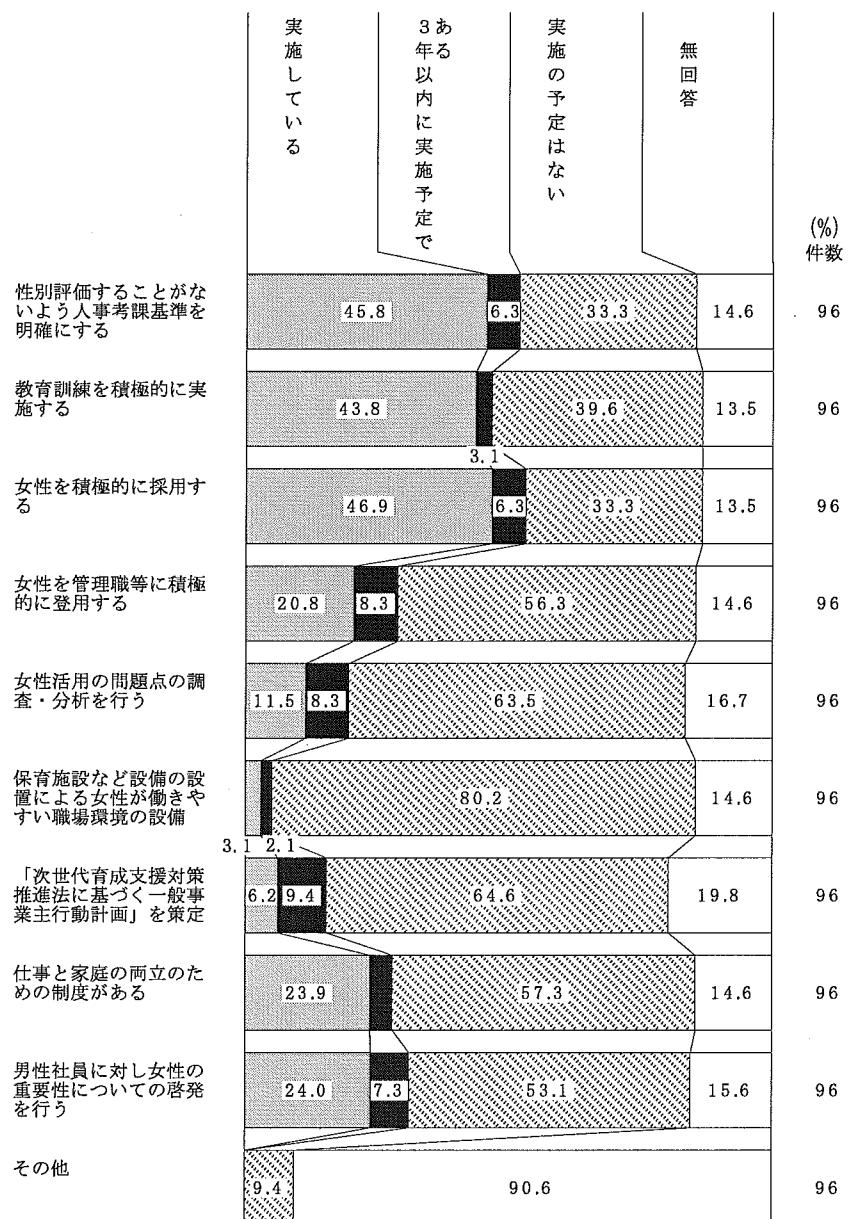
	男性管理職	女性管理職	管理職合計
事業所数	87 事業所	37 事業所	87 事業所
合計	506 人	68 人	574 人
平均	5.8 人	1.8 人	6.6 人

(2) 女性活用のための取り組みについて

2-1 女性活用のための取り組みの実施状況

問5 女性活用のための取り組みの実施状況についてお答えください。(1つずつ)

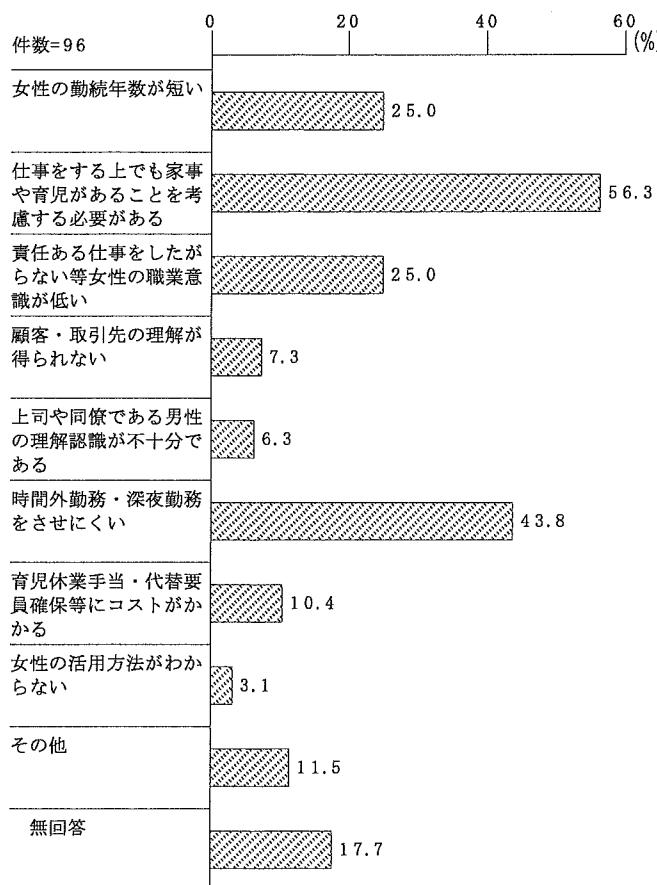
女性活用のための取り組みの実施状況をたずねたところ、『女性を積極的に採用する』は実施率が最も多くなっている。次いで実施率が多いのは『性別評価することができないよう人事考課基準を明確にする』『教育訓練等を積極的に実施する』となっている。



2-2 女性活用を困難にしている要因について

問6 女性活用を困難にしている要因はどのような点にあると考えですか。
(いくつでも)

女性活用を困難にしている要因はどのような点にあるかをたずねたところ、「仕事をするうえで家事や育児があることを考慮する必要がある」が56.3%と最も多く、「時間外勤務・深夜勤務をさせにくい」「女性の勤続年数が短い」「責任ある仕事をしたがらない等、女性の職業意識は低い」が多くなっている。女性の家庭責任を考慮することや仕事に対する女性の意識の低さが理由としてあげられている。

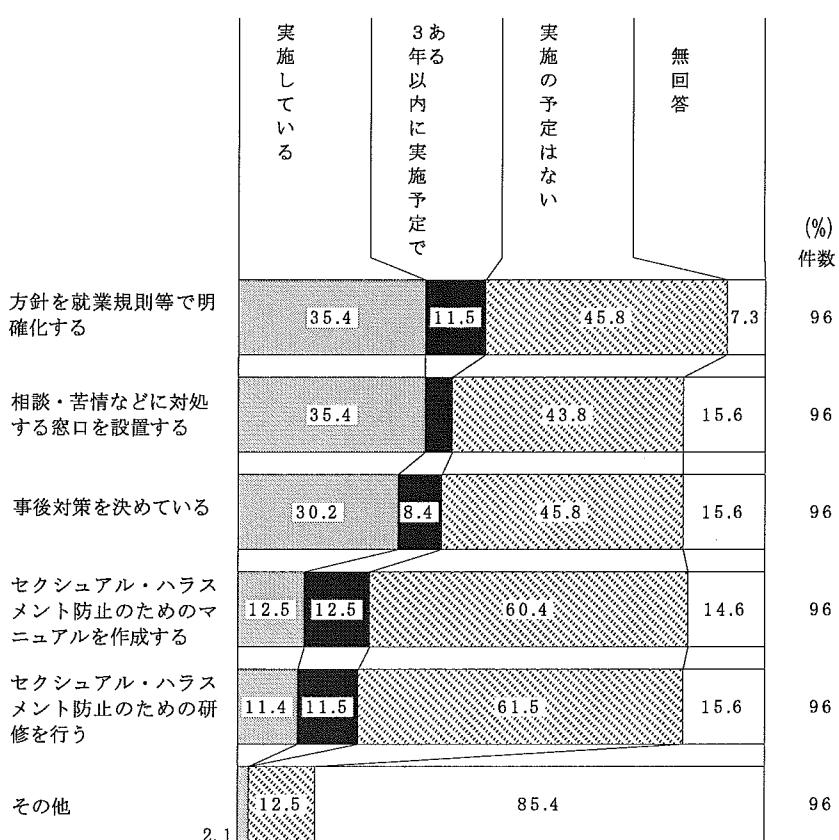


(3) セクシュアル・ハラスメント防止のための取り組みについて

3-1 セクシュアル・ハラスメント防止のための取り組み

問7 セクシュアル・ハラスメント防止のための取り組みの実施状況についてお答えください。(1つずつ)

セクシャル・ハラスメント防止のための取り組みの実施状況をたずねたところ、『方針を就業規則などで明確化する』『相談・苦情などに対処する窓口を設置する』『事後対策を決めている』は3割以上の事業所が実施している。

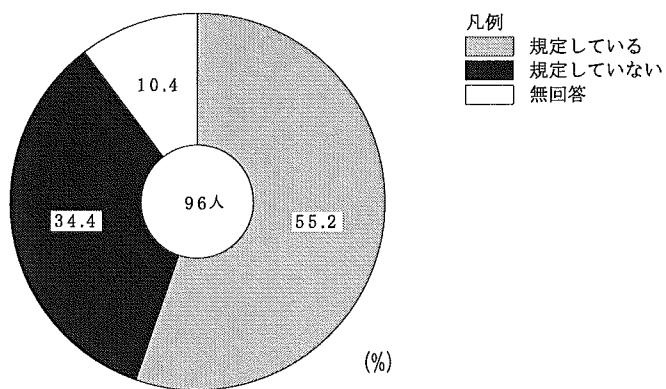


(4) 育児休業・介護休業について

4-1 育児休業制度の規定状況について

問8 育児休業制度を就業規則などで規定していますか。(1つだけ)

育児休業制度を就業規則などで規定しているかどうかをたずねたところ、「規定している」が55.2%と半数を超えており、規定していないが34.4%、無回答が10.4%である。



4-2 育児休業制度の利用状況について

問8-1 平成15年4月1日から平成18年3月31日までの間に出産をした人、あるいは配偶者が出産した人の人数と育児休業取得者の人数を性別でお答えください。

平成15年4月1日から平成18年3月31日までの間に出産をした人、あるいは配偶者が出産した人の人数と育児休業取得者の人数をたずねたところ、男性では36事業所で139人いるが、実際に育児休業を取得した人は1事業所、1人のみになっている。一方、女性は10事業所で24人全員が育児休業を取得している。

	全体	うち育児休業取得者
男性（事業所数） (全体)	36事業所 139人	1事業所 1人
女性（事業所数） (全体)	10事業所 24人	10事業所 24人
合計（事業所数） (全体)	40事業所 163人	11事業所 25人

※男性は配偶者が出産した人、女性は出産者をいう。

4-3 育児休業期間の利用状況について

問8-2 平成15年4月1日から平成18年3月31日までに育児休業を終了し、復職した人の育児休業期間を性別でお答えください。

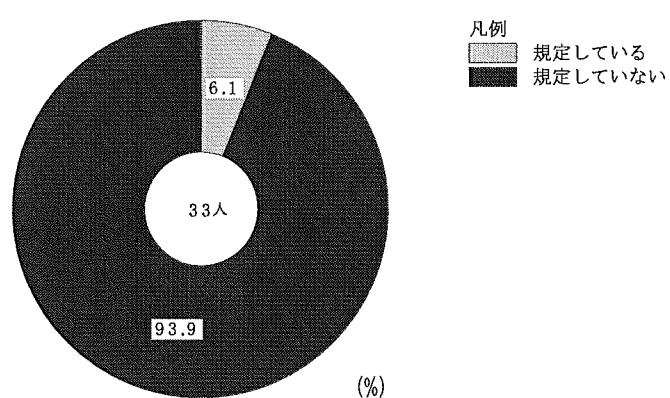
平成15年4月1日から平成18年3月31日までに育児休業を終了し、復職した人の育児休業期間をたずねたところ、男性では「3か月未満」が1事業所で1人のみだが、女性は「8~12か月」が4事業所で11人、平均2.8人が最も多く、「12~18か月」という1年以上も2事業所で3人が利用している。

	3か月未満	3~6か月未満	6~8か月未満	8~12か月未満	12~18か月未満	18か月以上
男性(事業所数) (全体) (平均)	1事業所 1人 1.0人					
女性(事業所数) (全体) (平均)	1事業所 1人 1.0人	2事業所 2人 1.0人	1事業所 1人 1.0人	4事業所 11人 2.8人	2事業所 3人 1.5人	

4-4 介護休業制度の規定状況について

問9 介護休業制度を就業規則などで規定していますか。(1つだけ)

介護休業制度を就業規則などで規定しているかどうかたずねたところ、「規定している」は6.1%と育児休業制度に比べてもかなり少なくなっている。



4－5 介護休業制度の利用状況について

問9－1 平成15年4月1日から平成18年3月31日までの間に介護休業取得者の人数を性別でお答えください。

平成15年4月1日から平成18年3月31日までの間に介護休業取得者の人数をたずねたところ、男性のみ2事業所で3人が取得している。一方、女性の利用はない。

	男性	女性
事業所数 全体	2 事業所	
	3 人	

4－6 介護休業期間の利用状況について

問9－2 平成15年4月1日から平成18年3月31日までに介護休業を終了し、復職した人の介護休業期間を性別でお答えください。

平成15年4月1日から平成18年3月31日までに介護休業を終了し、復職した人の介護休業期間をたずねたところ、「2週間～1か月未満」「1～3か月」がそれぞれ1事業所で1人となっている。

	1週間 未満	1～2週 間未満	2週間～ 1か月 未満	1～3か 月未満	3～6か 月未満	6か月～ 1年未満	1年以上
男性（事業所） (全体) (平均)			1事業所 1人 1.0人	1事業所 1人 1.0人			
女性（事業所） (全体) (平均)							

(5) 期待される支援について

5-1 期待される支援について

問10 事業所における女性活用のために、行政（国・県・市）に期待されることは何ですか。（いくつでも）

事業所における女性活用のために、行政（国・県・市）に期待されることは何かをたずねたところ、「保育の施設・サービスや高齢者等の施設・介護サービスの充実」が 50.0%と最も多く、「育児休業や介護休業中の代替要員確保等のための支援」「休業中の職員賃金補償のための支援」がそれぞれ 32.3%と続いている。保育や介護などの公的なサービスの充実と休業中の代替職員確保のための様々な支援が求められている。

